

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
1	交通安全施設	横断歩道	木津川市木津川台7丁目1番地1先	府道けいはんな記念公園木津線、市道木606号線及び市道木607号線交差点に横断歩道の設置要望	無			×	○	○	×	×	×	実施しない		木津署管内 (受付番号171)
2	交通安全施設	ゾーン30	木津川市木津南後背（神田住宅）地区	木津川市木津南後背（神田住宅）地区ゾーン30の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		木津署管内 (受付番号174)
3	交通安全施設	ゾーン30	木津川市相楽台8丁目・9丁目	木津川市相楽台8丁目・9丁目にゾーン30の規制要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		木津署管内 (受付番号177)
4	交通安全施設	横断歩道	木津川市加茂町尻杖縄手4番地先	府道天理加茂木津線市道横断歩道の設置要望	無			×	×	○	×	×	×	実施しない		木津署管内 (受付番号178)
5	交通安全施設	横断歩道	相楽郡精華町大字山田小字下川原67番地先	町道乾谷山田線に横断歩道の設置要望	無			×	○	○	○	×	×	実施しない		木津署管内 (受付番号296)
6	交通安全施設	一時停止	相楽郡精華町祝園西1丁目12番地1先	町道丸山線と町道芝本・北稲線の交差点に一時停止の規制要望	無			×	×	○	×	×	○	実施しない		木津警察署 (受付番号297)
7	交通安全施設	道路標示	京都府木津川市南後背	道路標示停止線及び止まれ文字の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		木津署管内 (受付番号173)
8	交通安全施設	道路標示	京都府相楽郡精華町	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		木津署管内 (受付番号271)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易				
9	交通安 全施設	道路標示	京都府木津川市加 茂町	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		木津署管内 (受付番号329)
10	交通安 全施設	道路標示	京都府木津川市南加 茂台	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	×	実施する		木津署管内 (受付番号330)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入